

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回茨木市個人情報保護運営審議会
開催日時	令和6年11月25日（月） （午前・ <u>午後</u> ） 3時30分開会 （午前・ <u>午後</u> ） 4時15分閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
議 長	岡田 春男（大阪学院大学名誉教授）
出席者	今枝 史絵（弁護士）、岡田 春男（大阪学院大学名誉教授）、 城谷 星（法人理事長）、森 正治（公募市民）、安尾 勝彦 （公募市民） 【5人】 （敬称略、五十音順）
欠席者	浦野 祐美子（人権擁護委員）、森 隆知（立命館大学政策科学部 准教授） 【2人】 （敬称略、五十音順）
事務局職員	樋之津法務コンプライアンス課長、駒井法務コンプライアンス課長 代理兼コンプライアンス係長、南職員、高宮職員 【4人】
開催形態	<u>公開</u> / 非公開
議題（案件）	(1) 令和6年度上半期個人情報保護制度の運用状況について (2) その他
配布資料	議題(1) 資料

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	【開会】
事務局	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。ただ今から、令和6年度第2回茨木市個人情報保護運営審議会を開催する。</p> <p>本日は事前に森隆知委員と浦野委員からご欠席との連絡いただいているが、委員7人のうち5人のご出席をいただいているので、茨木市個人情報保護運営審議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>本日は、事務局から令和6年度上半期の個人情報保護制度の運用状況について報告する予定である。この後の議事進行は、審議会規則第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただく。</p>
岡田会長 事務局	<p>では、議事を進める。本日、傍聴者はいるか。</p> <p>いない。</p>
	【議題(1) 令和6年度上半期個人情報保護制度の運用状況について】
岡田会長	<p>議題(1)令和6年度上半期個人情報保護制度の運用状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><令和6年度上半期個人情報保護制度の運用状況について報告></p>
岡田会長	<p>事務局の説明は終わった。何か質問、意見はないか。</p>
安尾委員	<p>目的外利用・提供状況のところの(2)に「軽自動車税等」とある。放置自転車のことなのに「軽自動車税」の中に出てくるのか。</p>
事務局	<p>放置自転車等の「等」に原動機付自転車のことも含まれている。そのため、この原動機付自転車の分について情報を提供した。</p>
安尾委員	<p>「第2項第3号」のところで、説明にあったとおり下の2点について提供先が茨木市長になっているが、実態は茨木市長を経由して最終のところがあって、市長は単に経由するだけではないか。市長がこれを受け取っておしまいということではなく、市長に報告するが、市長は誰かに指示するといったことはないのか。</p>
事務局	<p>施設の所管課が障害福祉課のため、実際にはその記録は障害福祉課で利用している形になる。</p>
安尾委員	<p>他の件もそうだが、よく茨木市長とある。</p>
事務局	<p>実施機関としては茨木市長となる。</p>
安尾委員	<p>民間企業しか経験がないため、そこの感覚がたぶん違うのだろうと思う。</p>
事務局	<p>承知した、今後資料の作り方を検討する。</p>
安尾委員	<p>次に研修のところ、内部監査もそうかもしれないが、昨今、世の中の状況を見ていると「マニュアルはあります」とか「規程があります」とか「チェックリスト」がありますとか。それを学ぶことは大事だが、本当は</p>

議 事 の 経 過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	<p>各人が考える力を奪ってしまっていないだろうかと思う。例えば、災害が発生しましたと。同じ災害が起こっても、平日と週末。それから起こる時間帯が昼間と夜で対応が違っていたりする。自分の家族が今、いつもと違う状況におかれている。どこかに行っているなど。それで皆、対応や行動が変わる。そのときに「マニュアルではこうだったから、こうします」のような。極端な例で言うが。そんなことが、個人情報の中で。個人情報だけではないが、そんな風に組織の中でなってしまうたら、応用がきかない。だから、今回の研修も大事だが、そういう一人一人が研修の中で何か考える力を養っていただけるような、自分で考えて自分で行動できるようなそういうものもこれからは大事ななという風に感じた。</p>
岡田会長 今枝委員	<p>ありがとうございます。他に何か質問、意見はないか。 研修について2点、研修資料の閲覧、受講ではなく資料ということだが、公的な機関などで公表されているものを使用しているのか。</p>
事務局	<p>民間でも個人情報保護は力を入れている部分だが、研修時間が短いような気がした。また、個人情報の研修ということで、特定個人情報はより一層ということになるがそれは別途実施しているという理解でよいか。</p>
事務局	<p>研修資料については、国が出している研修資料を参考に、本市の制度も含めた資料にしている。特定個人情報の研修は、別途、情報システム課が実施している。</p>
今枝委員	<p>研修はどの自治体もこのような内容なのか。民間だと1時間から1時間半程度。制度が複雑なため、1度理解をすることが出来ればということでは、初年度はもう少し研修をするなど、理解度確認テストなども重要だと思いが検討していただきたい。</p>
事務局	<p>採用2年目の職員に向けては情報公開制度と個人情報保護制度を合わせて1時間ほどの研修を実施している。また、事務の説明会という形式で、各課から2人ずつを対象に法務コンプライアンス課の担当職員が個人情報について20分ほど研修を実施している。そのため、年に3種類ほどは個人情報の研修を実施しており、本案件は全職員対象の研修だが、特定の職員対象には別途研修も実施している。</p>
森正治委員	<p>研修の部分に関連して細かい部分だが、理解度確認テストを受けて合格・不合格はあるのか。</p>
事務局	<p>テストの結果は本課で確認できる。テストの受験状況で、研修を受講したかどうかの確認でき、その結果も確認することが出来るため、誤答が多かった問題は、職員にフィードバックして、もう一度、再確認をお願いしたいと考えている。</p>
森正治委員	<p>これは工夫の問題だと思うが、私が関係している法人では、私もテストを受けている。例えば簡単な問題で、この中から正しいものだけ選びなさい</p>

議 事 の 経 過

発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局 森正治委員	<p>というもので、選択肢が4つあって、4つとも正しいが、1つ忘れて回答すると間違いとなる。そうすると間違っているということが出て、満点取るまで、何回もしないといけない。もちろん1度受けているから、次問題を見たら正解がわかるわけだが。やはり「受けました」ということよりも、受けて満点取りました。あるいは満点が合格なら満点、80点なら80点だが、合格するまで受けさせるような工夫が必要なのではないか。先ほども意見があったが、民間では特にこの点について特に厳しく言われてきているので、そのような工夫をしていただいた方がいいのではないかと思う。</p> <p>承知した。</p> <p>卓上で画面に向かって行うわけで、集まって試験を受けるわけじゃないのでそう難しい話でもない。今の仕組みの中では、それこそ全部一度に結果を集められると思うので、ぜひその辺りの工夫をお願いしたい。場合によっては、民間も参考にされたらどうかと思う。</p> <p>それと細かいことで、2番の「健康づくり課」の「予防接種事務」で契約者が、という話があった。契約者というのは、外部に業務を委託しているということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。健康づくり課の予防接種を通知するはがきの印刷業務を業者に委託している事務になる。</p>
森正治委員 事務局	<p>その業者との委託業務関係についての監査ということか。</p> <p>委託業務のみの監査ではなく「予防接種事務」に関する監査であり、その中で業務委託をしていたものがあった。その中で仕様書や契約書を確認したところ、実際の運用と記載事項が異なる点があったということだ。</p>
森正治委員	<p>承知した。次に全般に関わるが、個人情報保護法のガイドラインが改正されたと思う。それについては今年、どのように取り組むのか。改正ポイントなどを研修などに盛り込むのか。対応する必要があるのかどうか私も改正の中身を細かく承知しているわけではないため断言できないが、対応はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>ガイドラインの改正内容を踏まえ、今後どのように反映できるかという点を検討していく。</p>
森正治委員 事務局	<p>内容として、いわゆる特定個人情報とは従来通りだが、それ以外の情報範囲にまで広がっているように感じた。また、これはセキュリティの話なのかもしれないが。いわゆる、スキミングのような行為をどう防止するか。自治体でいうといわゆるネットワークの接続は従来から少し変わり、新たな形式が取られる可能性があるため、その点について検討する必要がある。個人情報保護かという微妙な部分ではあるかもしれないが、担当課は情報システム課だと思うので、少し調整が必要になるのではないかと思う。</p> <p>承知した。情報システム課と情報共有し、適切に対応していく。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡田会長	<p>その他何か意見はあるか。質問等ないようなので、令和6年度上半期の個人情報保護制度の運用状況について、審議会として報告を受けることとする。</p> <p>【議題(4)その他】</p>
岡田会長 事務局	<p>事務局から何かあるか。</p> <p><個人情報保護運営審議会委員の任期について説明></p>
岡田会長	<p>それでは、本日の議題についての議事が終了したので閉会とする。</p> <p>【閉会】</p>
	以上